

2018年10月15日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区赤坂一丁目14番15号
 タカラレーベン不動産投資法人
 代表者名 執行役員 石原 雅行
 (コード番号 3492)

資産運用会社名
 タカラPAG不動産投資顧問株式会社
 代表者名 代表取締役社長 舟本 哲夫
 問合せ先 取締役財務企画部長 春日 哲
 TEL: 03-6435-5264

2018年8月期の運用状況の予想及び分配金予想の修正に関するお知らせ

タカラレーベン不動産投資法人は、2018年7月27日付「2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期の運用状況の予想に関するお知らせ」において公表した2018年8月期の運用状況の予想の修正について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2018年8月期の運用状況の予想及び分配金予想の修正

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)	1口当たり利益超過分配金(注1)	1口当たり分配金(利益超過分配金は含む)
前回発表予想(A)	374 百万円	187 百万円	9 百万円	9 百万円	26 円	— 円	26 円
今回修正予想(B)	377 百万円	200 百万円	35 百万円	33 百万円	57 円	41 円	98 円
増減額(B-A)	3 百万円	12 百万円	25 百万円	24 百万円	31 円	41 円	72 円
増減率(%)	0.9	6.7	262.3	267.5	119.2	—	276.9

(参考) 期末発行済投資口の総口数 345,500 口

(注1) 1口当たり利益超過分配金は、全額が一時差異等調整引当額によるものであり、税法上の出資減少分配はありません。

(注2) 上記予想数値は、現時点における予想値であり、実際の数値は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

(注3) 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。

2. 修正の理由

本件は、2018年8月期(第1期)の運用状況が概ね判明したことに伴い、前回発表予想の経常利益及び当期純利益に30%以上、1口当たり分配金に5%以上の差異が生じる見込みとなったことから修正を行うものです。当該差異は、営業費用について、管理業務費の増加、営業外費用から営業費用への費用の計上科目の変更により増加が生じたものの、修繕費及び減価償却費の減少等により予想を9百万円下回る見込みであること、また、営業外費用から営業費用へ費用の計上科目を変更したことにより営業外費用が予想を13百万円下回る見込みであることによるものです。

また、1口当たり利益超過分配金は、繰延ヘッジ会計による純資産控除項目及び資産除去債務による所得超過税会不一致(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。)を計上する見込みであることから、当該純資産控除項目及び所得超過税会不一致に相当する額を、一時差異等調整引当額(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。)に係る分配金として分配することを想定しています。

なお、本日現在において、2018年7月27日付「2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期の運用状況の予想に関するお知らせ」において公表した2019年2月期（第2期）及び2019年8月期（第3期）の運用状況の予想の変更はありません。2018年8月期（第1期）の運用状況を勘案した2019年2月期（第2期）及び2019年8月期（第3期）の運用状況の予想については、2018年10月22日に公表する予定の2018年8月期（第1期）決算短信において、公表する予定です。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://takara-reit.co.jp/>